

議案第 15 号

海老名市市営住宅条例の一部改正について

海老名市市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨に鑑み、障がい者に対する市営住宅の入居者資格を見直したいため

## 海老名市市営住宅条例の一部を改正する条例

海老名市市営住宅条例（平成9年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「第13条において」を削り、同条第2項ただし書を削る。

第11条第3項中「第2項」を「前項」に改める。

第43条の2第1項中「5年間に限り」を「5年を超えない範囲内において」に改める。

第53条第1号中「特定優良賃貸住宅法施行規則」を「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」に改め、「（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）」を削り、同条第2号中「特定優良賃貸住宅法施行規則」を「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。